

平成27年度 第1回 安曇野市自治基本条例制定市民会議 会議概要

- 1 審議会名 平成27年度 第1回 安曇野市自治基本条例制定市民会議
- 2 日 時 平成27年12月22日 午前9時30分から午前11時45分まで
- 3 会 場 本庁舎 4階 大会議室
- 4 出席者 木村アドバイザー、田村委員、内川委員、平林委員、内田委員、那須委員、米澤委員、市川委員、丸山委員、望月(大)委員、今泉委員、大江委員、百瀬委員、松岡委員、中田委員、熊井委員、岡本委員、池田委員、大神委員
- 5 市側出席者 宮澤市長、堀内市民生活部長、宮澤地域づくり課長、高山課長補佐兼まちづくり推進担当係長、金子まちづくり推進担当主査、齋藤まちづくり推進担当主事、川上まちづくり推進担当主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 3人
- 8 会議概要作成年月日 平成27年12月22日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

【委嘱書交付】

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 講話 「自治基本条例とは」
講師 本会議アドバイザー 松本大学総合経営学部教授 木村 晴壽 先生
- (5) 安曇野市自治基本条例制定市民会議等設置要綱について（資料1）
- (6) 会長及び副会長選任について
- (7) 議事
 - ①安曇野市自治基本条例制定市民ワークショップ報告書について（資料2）
 - ②安曇野市自治基本条例アンケート調査の結果について（資料3, 4, 5, 6, 7, 10）
 - ③安曇野市自治基本条例（仮称）の構成について（資料8, 9）
 - ④今後の日程について
 - ⑤その他
- (8) 閉会

2 会議事項概要

- (1) 開会（進行：堀内市民生活部長）
- (2) 市長あいさつ
- (3) 自己紹介（アドバイザー→委員→市事務局）
- (4) 講話 「自治基本条例とは」
講師 本会議アドバイザー 松本大学総合経営学部教授 木村 晴壽 先生
- (5) 安曇野市自治基本条例制定市民会議等設置要綱について（資料1）
【事務局】（資料1）に基づき「安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針」及び「安曇野市自治基本条例制定市民会議等設置要綱」について説明。
【堀内部長】ただいま事務局より設置要綱について説明をさせていただきました。質問等あればお願いします。（特になし）

(6) 会長及び副会長選任について

【堀内部長】次に設置要綱第5条により、正副会長の互選について進めさせていただきます。事務局の案としては会長1名、副会長2名という体制を考えていますが、その選出についてご意見があればお願いします。

【委員】市民ワークショップで会長、副会長を務めていただいた方に、引き続き市民会議の正副会長を引き受けていただくのはいかがでしょうか。

【堀内部長】ただいま、市民ワークショップに引き続き、会長に田村委員、副会長に内川委員、平林委員というご提案をいただきましたがいかがでしょうか。(拍手により承認)それでは、改めて、正副会長に選出された委員の皆さま、よろしくをお願いします。

(就任挨拶)

【田村会長】大変大役をいただきました。市民ワークショップでは皆さんと議論し、また、自治基本条例の重要性、立ち位置等について学ばせていただきました。今後、さらに深めていき、豊かで思いやりのある住み良い地域づくりのために、皆様の知恵をお借りしたい。よろしくをお願いします。

【内川副会長】住民の協働に関する認識のズレが非常に大きいと感じています。アンケートの回収率は40%強となっています。自治基本条例が絵に描いた餅にならないよう、住民に理解されるような、また、住民が参加できるような方向付けができればよいと考えています。よろしくをお願いします。

【平林副会長】副会長という大任を仰せつかりました。作られた条例が市民の中に息づいて、住みよいまちづくりに活かされるよう、条例の策定を進めたいと考えています。

(7) 議事

①安曇野市自治基本条例制定市民ワークショップ報告書について(資料2)

【田村会長】それでは、「安曇野市自治基本条例制定市民ワークショップ報告書」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】(資料2)に基づき、「安曇野市自治基本条例制定市民ワークショップ報告書」について説明。

【田村会長】ただいまの報告についてご意見、ご質問がある方は挙手にてお願いします。(特になし)

②安曇野市自治基本条例アンケート調査の結果について(資料3, 4, 5, 6, 7, 10)

【田村会長】それでは、引き続き、アンケート調査の結果について事務局より説明をお願いします。

【事務局】(資料3, 4, 5, 6, 7, 10)に基づき、「安曇野市自治基本条例アンケート調査の結果」について説明。

【田村会長】今、アンケートの調査結果について事務局より説明がありましたが、委員よりご意見、ご質問等ありますでしょうか。

【委員】(資料4)のグラフについて、%の表記が合計100%を超えているように見えますが、どのように解釈すればよいのでしょうか。

【事務局】数値のカンマの前が回答者の実数で、カンマの後が%表記となっています。実数と割合を併せて表記したため、見えづらくなってしまい申し訳ありませんでした。

③安曇野市自治基本条例(仮称)の構成について(資料8, 9)

【田村会長】安曇野市自治基本条例(仮称)の構成について事務局より説明をお願いします。

【事務局】(資料8, 9)に基づき、他自治体の自治基本条例の構成について説明。

【田村会長】他の自治体の条例の構成について事務局より説明をいただきましたが、委員よりご質問、ご意見はございますか。(特になし)

④今後の日程について

【田村会長】本日は詳細な議論ができませんでしたが、次回以降は委員の皆さんとともに議論を深めていきたいと思ひます。それでは、今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】今後の日程ですが、この市民会議、進捗状況にもよりますが、来年の6～7月頃まで全体で8～10回必要ではないかと考えています。

⑤その他

【田村会長】次回会議の日程については、またお知らせします。それでは、全体をとおして、木村先生よりお話しいただきます。お願いします。

【木村アドバイザー】本日は時間を使ってアンケートの結果について報告していただきました。このアンケートの結果でほほ見えてきたのではないのでしょうか。安曇野市民の多くの方が、自治基本条例に対してよくわからないという結果が出ています。ということであれば、あまり詳細なルール等を定めた条例を作るのではなく、理念型の条例を作成する方向で進めていくのが良いのではないのでしょうか。今後ですが、条例に盛り込む項目の検討が必要になります。一度、考えられる項目を全て遡上にのせて、一つ一つ検討しながら安曇野市として項目の必要性の有無、優先順位、ウエイト等について検討していくのが順当な手順ではないかと思ひます。今後ともよろしくをお願いします。

【田村会長】今アドバイスのありました項目の検討について、次回以降議論を深めていきたいと思ひます。それでは、全体を通じて質問等あればお願いします。(特になし)

【事務局】次回までに、必要な資料等があれば用意しますのでお知らせください。よろしくをお願いします。

(8) 閉会

【内川副会長】大変お疲れさまでした。以上をもちまして、第1回安曇野市自治基本条例制定市民会議を終了します。

以上